

卷 末 付 録

2015年総選挙全政党リスト

- 88 Generation Democracy Party 88世代民主党
88 Generation Student Youths (Union of Myanmar) 88世代学生青年 (ミャンマー連邦)
Akha National Development Party アカ民族発展党
All Mon Regions Democracy Party (AMRDP) 全モン地域民主党
All Nationals' Democracy (AND) Party Kayah State 全民族民主党 (カヤー州)
Arakan National Party (ANP) ヤカイン民族党
Arakan Patriot Party ヤカイン愛国党
Asho Chin National Party アショー・チン民族党
Bamar People's Party バマー人民党
Chin League for Democracy [※英語名登記なし] チン民主連盟
Chin National Democratic Party チン民族民主党
Chin Progressive Party チン進歩党
Confederate Farmers Party (CFP) 連合農民党
Daingnet National Development Party (DNDP) ダイネッ民族発展党
Danu National Democracy Party ダヌ民族民主党
Danu National Organization Party ダヌ民族機構
Dawei Nationalities Party ダウエー民族党
Democracy and Human Rights Party 民主人権党
Democracy and Peace Party 民主平和党
Democracy Party For Myanmar New Society ミャンマー新社会民主党
Democratic Party For a New Society 新社会民主党
Democratic Party (Myanmar) 民主党 (ミャンマー)
Eastern Shan State Development Democratic Party シャン州東部発展民主党
Ethnic National Development Party (ENDP) 諸民族発展党
Federal Union Party フェデラル連邦党

Guiding Star Party 導きの星党
 Inn National Development Party イン民族発展党
 Inn Nationalities League for Democracy [※英語名登記なし] イン民族民主連盟
 Ka Man National Development Party カマン民族発展党
 Kachin Democratic Party カチン民主党
 Kachin National Congress for Democracy カチン民族民主議会党
 Kachin State Democracy Party (KSDP) カチン州民主党
 Karen National Party カイン民族党
 Kayah Unity Democracy Party (KUDP) カヤー統一民主党
 Kayan National Party カヤン民族党
 Kayin Democratic Party カイン民主党
 Kayin Peoples Party (KPP) カイン人民党
 Kayin State Democracy and Development Party (KSDDP) カイン州民主発展党
 Kayin Unity Democratic Party (KUDP) 統一カイン民族民主党
 Kha Me National Development Party カミ民族発展党
 Khumi (Khami) National Party クミ (カミ) 民族党
 Kokang Democracy and Unity Party コーカン民主統一党
 La Hu National Development Party ラフ民族発展党
 Lhaovo National Unity and Development Party (LNUDP) ローウォー民族統一
 発展党
 Lisu National Development Party (LNDP) リス民族発展党
 Modern People Party 近代人民党
 Mon National Party (MNP) モン民族党
 Mro National Democratic Party (MNDP) ムロ民族民主党
 Mro National Development Party (MNDP) ムロ民族発展党
 Mro Nationality Party ムロ民族党
 Myanmar Farmer's Development Party (MFDP) ミャンマー農民発展党
 Myanmar National Congress ミャンマー国民議会
 National Democratic Force (NDF) 国民民主勢力
 National Democratic Party for Development (NDPD) 国民発展民主党
 National Development and Peace Party (NDPP) 国民発展平和党

National Development Party (NDP) 国民発展党
National League for Democracy (NLD) 国民民主連盟
National Political Alliance League 国民政治連盟
National Prosperity Party 国民繁栄党
National Unity Congress Party 国民団結議会議会党
National Unity Party 国民統一党
Negotiation, Stability and Peace Party (NSPP) 交渉・安定・平和党
New Era Union Party 新時代連邦党
New National Democracy Party 新国民民主党
New Society Party 新社会党
Pao National Organization (PNO) パオ民族機構
Peace for Diversity Party 無差別平和党
People Democracy Party 人民民主党
People's Party of Myanmar Farmers And Workers ミャンマー農民労働者人民
党
Phlone-Sqaw Democratic Party パロンーサウォー民主党
Public Contribute Students Democracy Party 公益学生民主党
Rakhine State National United Party ヤカイン州民族勢力党
Shan Nationalities Democratic Party (SNDP) シャン民族民主党
Shan Nationalities League for Democracy (SNLD) シャン民族民主連盟
Shan State Kokang Democratic Party シャン州コーカン民主党
Shan-ni & Northern Shan Ethnic Solidarity Party (SNSP) シャンニーと北部
シャン民族団結党
Ta-Arng (Palaung) National Party タアン (パラウン) 民族党
Tai-Leng Nationalities Development Party (TNDP) タイレン (シャンニー) 民
族発展党
Union Democratic Party 連邦民主党
Union Farmer Force Party 連邦農民勢力党
Union of Myanmar Federation of National Politics ミャンマー連邦民族政治連
盟
Union Pa-O National Organization 連邦パオ民族機構

Union Solidarity and Development Party (USDP) 連邦団結発展党
United Democratic Party (UDP) 統一民主党
Unity and Democracy Party of Kachin State (UDPKS) カチン州統一民主党
Wa Democratic Party ワ民主党
Wa National Unity Party ワ民族統一党
Women Party (Mon) 女性党 (モン)
Wun Thar Nu Democratic Party ウンターヌ民主党
Zo National Region Development Party ゴ民族地域発展党
Zomi Congress for Democracy (ZCD) ゴミ民主連盟

(出所) 連邦選挙管理委員会ウェブサイト (<http://www.uecmyanmar.org/index.php/voters>) より作成。

(注) アルファベット順。

テインチョー大統領所信表明演説
(2016年 3月30日)

連邦議会議長，連邦議会議員，ご来賓，国民のみなさま

この連邦議会が私を大統領に選出してくださったことは、際立った歴史的事柄でありますために、大変光栄に感じていると申し上げたく存じます。大統領への就任により、私は連邦議会に対して責任を負う者となりました。

2015年11月の選挙の結果、成立した第2期議会と政府は、ドー・アウンサン スーチー率いる国民民主連盟の方針にのっとって組織されたものであります。この新政府としましては、下記の方針である、

- 国民和解の達成
- 国内和平の達成
- 民主主義フェデラル連邦制の実現をめざす憲法を生み出すこと
- 国民一般の生活水準の向上

などを実現させてゆく所存であります。

連邦議会議長，連邦議会議員，ご来賓，国民のみなさま

この日このときに、謹んで申し上げておきたいことがひとつあります。それは、先ほど私は大統領として宣誓を行ったところではありますが、その宣誓の内容を守り、いつも肝に銘じておくつもりだということです。

さらに、〔ミャンマー〕国家にふさわしい民主主義の基準に見合った憲法を実現させるためにも、取り組んで参らねばならない責任があります。長い年月のあいだ、国民が待ち望んできたこの政治目標の実現に向けて、辛抱強く取り組んで参らねばならないことも承知しております。

最後に、このたび成立した政府は国民の期待や願いを叶えるために一意専心務めて参る所存であると謹んで申し上げます。

すべての国民が穏やかな心で自らの人生行路をまっすぐに歩んでゆけますように。

(出所) *Myanma Ailin*, 31 March 2016.

国家顧問法

(2016年連邦議会法律第26号)

1377年ダバウン月黒分14日

(2016年 4 月 6 日)

前文

ミャンマー連邦共和国が複数政党民主主義の促進と市場経済制度を採用し、平和で近代的な発展を遂げた国家を建設するべく、また、国民の切望する真の民主主義フェデラル連邦国家を強固に建設すべく、連邦議会がこの法律を制定する。

第 1 章

名前と定義

1. この法律を国家顧問法と呼ぶ。
2. この法律にある下記の言葉は、ここに示したとおりの意味を帯びるものとする。
 - (a) 国家というのはミャンマー連邦共和国を指す。
 - (b) 顧問というのは、第 2 章にある目的を達成させるために、この法律に基づいて任命を受けた者を指す。

第 2 章

目的

3. (a) 複数政党民主主義の促進
- (b) 市場経済制度の堅持
- (c) フェデラル連邦国家の建設
- (d) 連邦の平和と発展

第 3 章

任命

4. 2015年複数政党民主主義総選挙において、国民の信任によって一塊となった支持票を獲得した国民民主連盟議長ドー・アウンサンスーチーを連邦議会が顧問に任命する。

第 4 章

職務、職権と権利

5. 顧問の職務、職権と権利は下記のとおりである。
 - (a) 憲法の規定に違反せず、国家と国民の福利のために助言を与えなければならない。
 - (b) 助言、職務遂行については連邦議会に対して責任を負わねばならない。
 - (c) 顧問はこの法律の目的を達成させるために、政府、関係当局、団体組織、協会組織、個人と連絡をとって職務を遂行できる。
 - (d) 顧問は地位に応じて、月給、経費、建物などの権利の享受が認められる。
 - (e) 顧問の給与、経費、建物などは連邦予算法で配分を決めておかねばならない。

第 5 章 雑則

6. 顧問の任期は大統領の任期に従う。
7. この法律は、第 2 期連邦議会の会期中に職責を担う大統領の就任期間のためのみのものである。
8. 連邦議会はこの法律に含まれる諸規定について必要な諸規則を発出できる。

〔巻末付録4〕

アウンサンスーチー国家顧問の新年あいさつ

(2016年4月18日)

新年を迎えるこのときに私たち国民と世界中の人々みなが健康で幸福でありますように、^{かんなん} 艱難を免れていますように、心やすらかにいられますようにと祈念しております。

私たちはこの吉祥のときに国民の皆さまにご挨拶申し上げる機会を得られたことを大変うれしく思っております。私たちがいま、この新年を迎えるときに、国民民主連盟新政権を通じて責任を背負えていることも、よい兆しであると思います。新たに物事を変えていこうとして、よき新機軸を打ち立てている時期なので、兆しがよいと申し上げたかったのです。

国民民主連盟政権という表現についても少し説明したいと思います。これは、国民民主連盟を介して支配する、主権を執る、統治権を行使するといった意味でいっているのではありません。

私が申し上げたい意味は、国民民主連盟が選挙前から国民の皆さまにお示ししてきた基本方針に基づき、築いていこうとしている統治システムのようなものであるということです。責任を負うという意味で申し上げたいのです。この責任を負うというのは、私たち国民民主連盟が定めた原則、基本原則に従って、責任を負うということです。

この基本原則は皆さまがご承知のとおり、国民和解、国内和平、法の支配、憲法改正、民主主義の育成と定着に努めていくことなどです。

最も重要なのが国民和解です。国中が発展して豊かになるためには、団結することがとても大事です。ですから、私たちがこの政府は国民和解を優先する政府だというときには、私たちの政党を支持して票を投じてくださった国民のためだけを考えているのではありません。私たちに票を投じなかった、私たちが支持しない国民のためにも、政府は責任を負うのだということを私ははっきりと申し上げたいと思います。

差別はいたしません。民主主義に基づいて国民の皆さまが選んでくださった

ことで誕生した政権は、すべての人のために、すべての国民のために責任を負うのです。みなに等しく慈愛と誠意をもって接しなくてはならないのです。ですから、私たちは国民和解を大変重視しています。この重要な取り組みに、国民の皆さまが参加して私たちを助けてくださるだろうと期待しています。

私たちの国に法の支配をもたらしたいといいましたのは、すべての国民が法の保護のもとに安全に暮らせることをめざしていったものです。法とは公正でなくてはなりません。よい効果を生み出せる法律でなくてはなりません。

私たちの司法の柱は実直で効果的であることがきわめて重要です。司法については、公正さがなくてはなりません。国際的な基準に見合っていなければいけません。法が公正であるとは、公正な司法手続きが踏まれることだといわれています。行動を起こすだけでは終わりません。やるといったことはほかの人にもわかるようにせねばなりません。公正であるだけでは不十分です。公正であることを誰の目にも明らかにしなければならないでしょう。これが基本原則のひとつです。

もうひとつ法の支配にとってやはりきわめて重要なのは、誰であれ、有罪であると思われても、確実な証拠がなければ無罪とされねばならないということれんびんです。これは法の基本条件です。罪を犯した人でさえ、裁判の過程で慈愛と憐憫によって減刑されねばならないということもあります。

このような慈愛と憐憫による減刑の一步として、私たちの大統領がこの新年を迎える時期に、署名をして恩赦に同意したのです。私たちの法の支配とは、国民を守るため、国民に対して心身の安全を与えるためのものです。

国民を束縛するためではありません。抑圧するためではありません。法と聞く怖がる人がいます。法が国民を抑圧するためのものだと考えているのです。そうではないということを私ははっきりと申し上げたいと思います。法の支配というのは、私たちの国の国内和平にとっても大変重要です。法の支配なくしては、和平を築くことは叶いません。和平について述べる時、私たちは前政権の取り組みをすべてご破算にするつもりはない、ということも申し上げておきます。

私たちはよい行いはよいと認めます。それを基礎にしてさらなる取り組みを行っていきます。ですから、国内和平については、〔前政権が〕停戦に取り組み始めたことを私たちは高く評価しています。この停戦が完了するように、すべ

での参加すべき組織が参加するように、私たちは引き続き努めてまいります。

和平会議を通じて、私たち国民全員が待ち望んでいた真のフェデラル民主主義連邦を建設するために、引き続き取り組んでいく所存です。国内和平と、さきほど申した私たちの真のフェデラル民主主義連邦の建設とは、とても深い関係があります。そのために私たちは憲法の改正も必要とするのです。

この憲法は、真正のフェデラル連邦を成立させる憲法である必要があります。このような憲法改正を行うにあたっては、私たちは国民に悪影響を及ぼさない方法を探ります。国家の安寧を損なうような方法で進めていくことはありません。

これは国民民主連盟がつねに掲げてきた原則です。国民を傷つけません。やらねばならないことがあるときには、私たちが前方に立っては受け止めるべきものを受け止め、後方に立っては防ぐべきものを防ぎます。国民を傷つけない方法だけを用いて私たちの国を正しい道に導いていくというのが、私たち現政権の揺るぎない基本方針であるといわせてください。

現行の憲法について考えたとき、最も重要な点は何かということ、憲法第4条にある点です。それは、国家主権は国民に由来し、国全体に及ぶ、というものです。これは民主主義の基本原則です。

私たちもこれにはまったく賛成です。これを完全に実践します。国民が肝要です。国民が第1, 国民が第2, 最後まで国民です。国民のための国家でなければなりません。国家は国民がいなければ意味がありません。国民のための政府でなければならないでしょう。この原則を私たちはいついかなるときも放棄しないと国民の皆さまに約束したいと思います。

私たちの国は天然資源が豊富な国であると世界中の人々がいます。しかし、率直に言えば、私はこのことをあまり重視していません。本当に重要なのは、国民の力量です。天然資源ではありません。天然資源はいつの日か枯渇してしまうかもしれません。

また、世界を見渡せば、とても小さくて天然資源のない国でさえ、強勢を誇っています。経済発展を遂げた国も思い当たります。ですから、私たち新政府の目標のひとつは、国民の力量と能力を高めることにあります。

国民が、国家に対して忠誠心を抱き、国家の職務を勤勉に果たすような国民になるように、私たちは努めていきます。私たちの国はさまざまなチャレンジ

に立ち向かっていかねばなりません。改革すべきことがたくさんあります。どこを改革すべきなのかということ、いまひとつずつ申し上げることはいたしません。多すぎて、終わらなくなってしまいます。しかし、とくに重要な問題が何かということ、国民の皆さまはご承知であると信じております。

私たちは国民の判断力を信じているからこそ、民主主義のために戦ってきたのです。私たちが国民を信用していなければ、民主主義も信用する理由がありません。なぜならば、民主主義というのは国民による統治制度だからです。国民を重視しなければ、国民を信用しなければ、民主主義を打ち立てるのは夢のまた夢となります。

私たちが国民を信用するように、国民の皆さまも私たちのことを信用し、協力と支援をくださいますようお願い申し上げます。政府だけでは、国家を成功に導くこと、国家を繁栄させ発展させることはできません。国民の参加が得られてはじめて、こうした事業を達成できるのです。ですから、国民の皆さまには、自らの責任を承知し、互いに手を取り合って取り組んでいく決意をいただけますようお願い申し上げます。

現在、世界は急速に発展を遂げています。私たちがこの発展する世界についていくためには、ほかの人たちよりもいっそう多くの努力が必要になります。第2次世界大戦の戦後まもなく、父はいました。ほかの国々に追いつこうとするならば、ほかの国々が歩いているときに、私たちは走って追いかねば追いつけないと。それでも、20年ぐらいのあいだに追いつけるかもしれないという話だったのです。

いまも当時の状況とそれほど変わらないと私は思います。私たちは、ほかの国々が歩いているときに、走って、骨折り仕事をしてはじめて、ほかの国々に追いつくことができるのです。そこで、ほかの国々に追いつこうとするとき、私たちは正しい方法だけを用いたいと思っています。

私たちの国を世界のなかで適切な地位につけたいということは、物理的な豊かさについていっているものではありません。私たち国民の能力に対して世界中が敬意を払うようにしたいという精神的な面についていったのです。私たちの国が世界のなかで適切な地位を占めたというのであれば、少なくとも、国民がどの国へ行っても、自分はミャンマーの国民であると自信をもって顔を上げていられるようにしたいです。

そのためには、みなが努力しなくてはなりません。私たちは国民の支持を求めるとき、簡単に公約はしませんでした。私たちはどんなときも、簡単に国が発展します、豊かになりますとはいつてきませんでした。

そのような約束をしなかったのは私たちに自信がなかったからではありません。国民を信用していなかったからでもありません。責任の重さを痛感していたためです。責任とは非常に重く、大きいものです。国一国の責任となれば、その重さと大きさもまた格別です。

ですから、この責任を負うときには、すべきことが多すぎるので、これをやります、これを実現させますとは易々とはいえないので。

しかし、私たちは国民の参加と協力を得ることができるだろうと強調しておきたいと思います。国民の参加が得られれば国民は本当に支持してくれている、国民が本当に信じてくれていれば、私たちが成し遂げられないことは何もないといわせてください。私たちの国は世界の国々と渡り合いながら努力していかなければならない国ですので、国民の皆さまは私たちの外交政策についてもお知りになりたいはずです。ミャンマーは、独立したときから世界中の国々と親交を結んできました。

それは私たちの国にとって、大変名誉なことでありました。1948年1月に独立を達成して以来、私たちの国は世界のなかの小国でした。戦時中に大変な損害をこうむった国でもありました。しかし、世界中が私たちを尊重していました。なぜか。数多の災厄のなかであってでも、私たち国民の能力が光り輝いていたからです。

そのような輝きを取り戻すために、私たちみな手と手を取り合って努力していかなければなりません。私たちはどのような主義に基づき、どのような理念をもって、前進を続けていくべきかを考えなければなりません。私たちが進むべき前途は遠いです。一国家の将来というのはこの世界があり続けるかぎり続きます。決して楽な道りではありません。私たちは数多のチャレンジに立ち向かわねばならないのです。

では、そうしたチャレンジにどのように立ち向かっていくのでしょうか。私たち新政府は執政の経験がほとんどないということで、心配している人たちもいます。

経験が少ないのはそのとおりです。しかし、私たちは経験豊富な人たちと

もに手を携えて仕事をしていくことを厭いません。前政権の人だからといって排除するようなこともありません。私たちは国家に資する人であれば誰であれ協力し、私たちの仲間として仕事をしていただきたいと思っています。

1947年の選挙のときです。ミャンマーの独立を期して選挙が実施されたとき、父がいった簡潔明瞭な言葉があります。この国を慈愛と誠実さでもって統治する。国家を慈愛と誠実さでもって統治するという意味は、国民に対して慈愛を注ぐ、国家に対して誠実であり続けるということです。これはとても単純で、いかなる政府であれ、国民を尊重するいかなる政府であれ、なすべき約束です。私たちもこの言葉どおりにやっていきたいと思います。国民に対して慈愛を注ぎます。国家に対して誠実であり続けます。このふたつさえできれば、私たちの国がうまくいくことは間違いありません。

結論を申し上げれば、いまこのときから私たちの国の将来の栄光のために、私たち国民の全員が慈愛に満ち、誠実さを保てますようにと祈念しております。ありがとうございました。

(出所) *Kyemon*, 18 April 2016.